

気象異常時の対応マニュアル

1 気象異常の場合の対応

朝6時現在（NHK気象情報：5時55分～6時）、広島市で警報が2つ以上であれば、自宅待機とする（10時の時点で警報中であれば休校とする）。

10時までに警報が解除された場合は、解除された時点で安全に留意して登校する。

広島市以外に居住の生徒は、朝6時現在で居住地域に警報が2つ以上出ている場合は、それが解除になるまでは自宅待機とする。

上記以外でさまざまな状況によって登校や帰宅が困難と予想されるときは、無理をして登校することがないように、登校させるかどうかは保護者が判断する。

2 台風の場合の対応

朝家を出るとき、広島市または居住地域に暴風警報が発令されている場合は自宅待機とする（10時の時点で警報中であれば休校とする）。

10時までに暴風警報が解除された場合は、解除された時点で安全に留意して登校する。登校中に暴風警報が出た場合は、危険を回避することを最優先とし、安全が確保できた段階で帰宅する。

※ 暴風警報が発令されていない場合は、「1 気象異常の場合の対応」とする。

※ 台風が広島県に接近している場合は、携帯電話を所持することをこの日に限り特別に許可する。

3 津波警報の場合の対応

登校前、登校中に津波警報が出た場合は、予報での津波の高さより高所へ避難する。

警報が解除された段階で登校路の安全が確保できれば登校する。安全が確保できない場合は帰宅、または救助を待つ。

4 休業日の気象異常の対応

次の場合も同様とする。

- (1) 長期休業中の補習や模擬テスト等
- (2) 休業中(土・日・祝日・休業日)の部活動
- (3) 土曜日の自習室開放

5 試験期間中に休校となった場合の試験の日程について

試験期間中に学校が休校となり、その日の試験が実施できなくなった場合は、その日の試験は試験期間の予定最終日の翌日に実施する。

日程の順延とはならないので、注意すること。

**警報は、大雨、洪水、暴風、大雪・暴風雪、津波に限定し、波浪、高潮は除く。
ただし、船通学の生徒については、波浪・高潮警報も含む。**

<お願い>気象異常時は、教職員の出校が困難な場合もあるため、本マニュアルに沿うこととし、原則として当日の連絡はしません。ただし、対応に変更等がある場合は、メルポコで連絡します。また、電話回線確保のため、特別な事情がある場合を除き学校への問い合わせはご遠慮ください。